

# 山梨県環境整備センター浸出水処理施設運転管理等業務委託 「一般競争入札」公告

公益財団法人山梨県環境整備事業団（以下「事業団」という。）が発注する令和7年度山梨県環境整備センター浸出水処理施設運転管理等業務委託は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について山梨県の契約手続きの例により公告します。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため、本入札における落札の効果は、令和7年4月1日の令和7年度予算発効時において効力を生ずるものとします。

令和7年2月21日

公益財団法人山梨県環境整備事業団  
理事長 長崎 幸太郎

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第7-A1号
- (2) 事業名 山梨県環境整備センター管理運営事業
- (3) 委託名 山梨県環境整備センター浸出水処理施設運転管理等業務委託
- (4) 委託場所 山梨県北杜市明野町浅尾字浅尾原地内の1
- (5) 委託期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- (6) 委託概要 浸出水処理施設運転管理業務 一式  
塔類充填材交換業務 一式

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 山梨県出納局による物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に係る審査を受け、競争入札参加の資格の認定を受けている者であること。
- (2) 「下水道処理施設維持管理業者登録規程」(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)第2条に規定する国土交通省備え付け「下水道処理施設維持管理業者登録簿」に登録を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体等が発注した、処理量が50m<sup>3</sup>/日以上 of 汚水処理施設等（下水道処理施設、管理型廃棄物最終処分場、し尿処理施設）の運転管理を、平成21年4月1日から令和7年1月31日までの間に2年以上連続して通年で元請けとして履行した実績を有する者であること。但し、共同企業体の構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）でないこと。

- (6) この公告の日の6月前の日から落札者決定までの間に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (7) この公告の日の2年前の日から落札者決定までの間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた後、入札参加申請締切日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (10) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

### 3 入札参加資格確認資料作成要領、設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月10日（月）まで
- (2) 配布方法 事業団ホームページからダウンロードすること。  
URL <http://www.yksj.or.jp>

### 4 入札参加を希望する者に配布する資料等

- (1) 一般競争入札公告
- (2) 入札参加資格確認資料作成要領
- (3) 見積参考資料
- (4) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (5) 入札参加者の概要（様式第2号）
- (6) 業務履行実績報告書（様式第3号）
- (7) 現場確認申請書（様式第4号）

### 5 入札参加資格確認資料の受付期間、提出書類、提出場所及び提出方法

- (1) 受付期間 令和7年2月21日（金）から令和7年3月10日（月）までの「山梨県の休日を定める条例」（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、最終日は午後4時30分までとする。
- (2) 提出書類 入札参加資格確認資料として次の書類を各1部提出すること。
  - ・入札参加資格確認申請書（様式第1号）
  - ・入札参加者の概要（様式第2号）
  - ・業務履行実績報告書（様式第3号）
- (3) 提出場所 山梨県北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644  
山梨県環境整備センター
- (4) 提出方法 直接持参すること。郵送又はファクシミリによる提出は認めない。

## 6 問い合わせ先

### (1) 入札参加資格確認資料の記載方法に関する事項

山梨県北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644

山梨県環境整備センター

電話 0551-25-1055

ファクシミリ 0551-25-1056

### (2) 資料等の内容に関する事項

令和7年2月21日（金）から令和7年3月10日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に、5（3）の場所に質問書（様式自由）により質問すること。質問書は直接持参又は電子メールにより送付すること。

質問に対しては、質問者へ電子メールで回答するとともに、入札の前日までその回答を事業団のホームページで公表する。

URL <http://www.yksj.or.jp>

## 7 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は通知しない。

## 8 入札手続等

### (1) 入札及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。

令和7年3月14日（金）午前10時

山梨県北杜市明野町浅尾字浅尾原5259-644

山梨県環境整備センター会議室

郵送又はファクシミリによる入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合すること。

### (2) 入札方法は次のとおりとする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### (4) 対象業務は、予定価格を落札者決定後に公表するため、入札執行回数は2回を限度とする。1回目の入札において落札者がいない場合は、再度の入札を行うこととし、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者は、再度の入札には参加できない。

なお、再度の入札においても落札者がいないときは、再度の入札において有効な入札をした者のうち最低価格の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合があるので、見積書の様式をあらかじめ用意すること。

### (5) 入札に際し、委託費内訳書を提出すること。委託費内訳書の様式は自由であるが、数量、

単価及び金額等を明らかにすること。なお、委託費内訳書において、数量、単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

(6) 入札参加者は、山梨県が定める入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

## 9 支払条件

前金払 不適用

部分払 適用

## 10 その他

(1) 落札者が契約締結までの間に2に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、事業団は損害の責めを負わないものとする。

(2) 最低制限価格 無し

(3) 入札保証金(入札金額の5/100)は、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第108条の2の規定に該当する者はこれを免除する。

(4) 契約保証金(契約金額の10/100) 納付。但し、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、山梨県財務規則第109条の2の規程に該当する者はこれを免除する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。

(7) 現場説明は行わない。ただし、委託場所等の現場確認を必要とする者は、令和7年3月4日(火)までに5(3)の場所に現場確認申請書(様式第4号)を提出したうえで、令和7年2月21日(金)から令和7年3月10日(月)までの間(県の休日を含まない。)の事業団が指定する時間帯に現場確認をすることができる。

現場確認時間は30分以内とし、実施人数は2人以内とする。また、現場では設計図書等の内容に関する事項の質問には一切回答しない。

なお、現場確認はこれを必要とする者の自己の責任と費用負担で行うこと。

(8) 業務受託開始前までに、仕様書に定めた資格者を含めた業務の遂行に必要な人員を確保できない場合は、当該契約を解除することがある。

(9) 入札参加資格の申請を行った者は、2(4)から(10)の条件を満たす者であることを誓約した者とみなす。

(10) 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、当該契約を解除することがあるとともに、契約者は談合に対する違約金の求めに応じなければならない。

(11) 本契約は、「公益財団法人山梨県環境整備事業団会計規程」に基づく長期継続契約である。翌年度以降において、当該契約に係る予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除するものとする。

なお、契約の締結日は令和7年4月1日とする。

(12) 提出された申請書及び資料は返却しないと、事業団において公表し又は無断で使用することはない。